

【メールマガジン～近畿運輸局公共交通だより】
2016年9月16日配信（No. 46号）

本メールは、公共交通政策全般について皆様に広く関心を持って頂くため、国土交通省総合政策局公共交通政策部が作成した全国の情報に、近畿運輸局において主に近畿地方の情報を加えて編集し、月1回を目安に定期的に情報発信するものです。

☆☆☆ご意見・情報がありましたら、以下までお寄せ下さい。☆☆☆

★★★ご意見や情報、メールアドレスの変更はこちらへ★★★

<mailto:kkt-kinki-kikakuka@ml.mlit.go.jp>

なお、本メールの配信停止を希望される方は、上記アドレスまで「配信停止」と記入のうえお知らせください。また、本メールは出典を明記のうえで、関係者の方々に回覧・転送していただいても結構です。

※関係団体の皆様におかれましては、関係交通事業者あてに転送くださると幸いです。

平素より、当メールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。
残暑が厳しい日が続きますが、皆様体調など崩されておられませんでしょうか。
今回は以下のラインナップでお送りいたします。

- ◆ ご挨拶 (国土交通省 総合政策局 公共交通政策部長 松本年弘)
- ◆ 第2回・第3回地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会を開催しました (国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 交通計画課)
- ◆ 平成28年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰を行いました (国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 交通支援課)
- ◆ 平成29年度予算概算要求についてご紹介します (国土交通省 総合政策局 公共交通政策部 交通支援課)
- ◆ 子供向け出前講座用のパネルを作成しました (中国運輸局)
- ◆ 夏休み限定！小学生のバス運賃無料化を行いました (宮崎県延岡市)
- ◆ 『第32回EST創発セミナー〔中国〕(JCOMM セミナー2016 in 松江)』を開催します (公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団)
- ◆ 交通環境学習支援制度についてご紹介します (公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団)
- ◆ 編集後記



ご挨拶
国土交通省 総合政策局 公共交通政策部長 松本年弘

6月21日付けで総合政策局公共交通政策部長に着任しました松本と申します。公共交通に関わる仕事には、これまで、自動車局でバスの担当参事官、鉄道局で地域鉄道やJRの担当課長、中部運輸局と東北運輸局などを経験し、この間、自治体や交通事業者の方々からお話を伺ったり、地方のバスや鉄道の現地視察も行ってまいりました。これらの経験も活かしつつ、公共交通政策に微力を尽くしてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

申すまでもなく、公共交通は、特に、学生の通学、車を運転できない高齢者等の買い物や通院のためには、なくてはならない交通手段です。また、今後ますます高齢化が進み、運転免許制度も変更（認知症関係）になり、自家用車を運転できない高齢者が増加していくことが見込まれますが、高齢者が、町の中心部に出かけたり、温泉施設に行ったりして、家にこもらず元気で過ごしていくためにも、公共交通は重要です。さらには、各地で観光客誘致に力を入れておられますが、個人で旅行する観光客にとっても、公共交通は必要です。

一方で、特に、地方部では人口減少が続き、公共交通を維持していくのが益々困難になってきています。

では、誰が公共交通を確保していくべきなのでしょうか。交通事業者任せでは、もはや公共交通は維持できません。住民の生活や福祉、地域の活性化を担う自治体が主体的な役割を果たすべきだと思います。自治体が中心となって、交通事業者と十分に相談しながら、住民の声も反映させつつ、必要な公共交通を確保していくのが、基本的な姿だと思います。もちろん、国も積極的に協力してまいります。

また、交通事業者は採算がとれない路線は運行できないので、自治体の財政出動が必要となります。それぞれの財政事情によるとは思いますが、公共交通の重要性に鑑みると、それほど多額の予算とは個人的には思えません。なお、予算を出すからには、生きた予算とするための検証が欠かせないことは、申すまでもありません。

以上、皆様と改めて認識を共有するため（それは違うという方もいるかと存じますが）、あえて申し述べさせて頂きました。

さて、皆様ご承知の通り、改正地域公共交通活性化再生法に基づき、自治体は、地域公共交通網形成計画の策定、さらには地域公共交通再編実施計画の策定を行うことができることとなりました。改正法の施行後、1年半ほど経過しましたが、この間、地域公共交通網形

成計画が約180件、地域公共交通再編実施計画が5件、策定されています。（平成28年8月末時点）それぞれの計画の策定にご尽力された自治体をはじめとする関係の方々に敬意を表したいと存じます。今後も、多くの地域で、地域公共交通網形成計画や地域公共交通再編実施計画の策定が見込まれています。これらの計画が持続可能で、利便性と効率性のバランスのとれたものとなるよう、国としてもバックアップしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【ご案内】

松本公共交通政策部長が、政府広報のミニ番組「霞が関からお知らせします 2016」に出演いたします！この番組は、暮らしに関わる様々なテーマを取り上げ、国民の皆さんに知っておいていただきたい情報について、関係する府省庁へのインタビューを通じて、紹介するミニ番組です。

この番組において、「地域公共交通の活性化」をテーマに、松本部長がインタビューを受けます。国民の皆さんに、自らの地域の公共交通について関心を持ち、議論の場にどんどん参加してもらうこと、また積極的に公共交通を利用していただくことを呼びかける内容となっております。

10月1日（土）夜8時54分～9時に、BS日テレ（BSデジタル4チャンネル）で放送されますので、是非ご覧になってください！



第2回・第3回 地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会の開催 (総合政策局 公共交通政策部 交通計画課)

平成 19 年に制定された地域公共交通活性化再生法については、間もなく制定後 10 年を迎えることとなりますが、自動運転技術など新技術の開発の進展、高齢運転者に係る安全対策の強化、人手不足による影響などにより、地域公共交通をめぐる状況は、大きく変化しつつあります。

このため、「地域公共交通の活性化・再生」の取組を総括しつつ、今後 10 年を見据えた中長期的な視野から考えられる取組の方向性について、様々な観点から議論を行うことを目的として「地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会」を設置し、第 1 回会合を 6 月 15 日に開催したところですが、第 2 回会合を 7 月 25 日に、第 3 回会合を 8 月 30 日に開催しました。

第2回・第3回会合の内容

交通事業者、地方公共団体、有識者委員等から、今後の地域公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性の参考となるような取組内容について、説明がありました。

第2回会合 説明団体

【利用者の増加に向けた取組】

- ◆ 日立電鉄交通サービス株式会社〈バス事業者〉
地域住民とのパートナーシップ協定等を通じた利用促進
- ◆ 株式会社キャビック〈タクシー事業者〉
移動と介護のトータルサービスカンパニーを目指した経営
- ◆ 吉田樹委員（福島大学経済経営学類）
地域公共交通の再生を一步進めるための論点

【新技術・設備向上による利便性向上に向けた取組】

- ◆ 広島県
公共交通ネットワーク情報の提供を通じた交通事業者等の連携の進展

【自動運転技術に関する現状と今後の方向性】

- ◆ 一般社団法人日本自動車工業会
自動運転を活用した豊かなクルマ社会の実現に向けた取組の現況と今後

第3回会合 説明団体

【利用者の増加に向けた取組】

- ◆ 全但バス株式会社〈バス事業者〉
神鍋高原線における利用促進の取組について

- ◆ 三條市
タクシー車両を活用したデマンド交通の運行
- ◆ 加藤博和委員（名古屋大学大学院環境学研究科）
「地域公共交通に魂を吹き込む」
【自動運転技術に関する現状と今後の方向性】
- ◆ SBドライブ株式会社
バス型自動運転の実用化に向けた取組と課題

※上記の取組説明資料に関しましては、地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会のホームページに載せております。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000062.html

第2回・第3回共に、40名を超える傍聴者の方にお越しいただきました。来られた方々は、報道関係者や交通事業者、またメーカー企業や通信企業等様々で、公共交通というテーマの裾野の広さや、皆様の関心の高さを反映していました。

会議の内容に関しては、各事業者・地方公共団体等からの取組内容説明が中心ではありませんでしたが、意見交換の際には委員の先生方から活発に質問があり、中身の濃い会議となりました。

第4回の会合は、9月30日（金）を予定しております。今回は会場となる会議室が狭く、傍聴席の数に限りがあることが非常に残念ですが、会合で使用した資料・議事概要はこれまでと同様、ホームページに掲載いたしますので、興味・関心のある方はそちらを是非ご覧ください。

平成28年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰について (公共交通政策部交通支援課)

平成28年7月29日(金)に平成28年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰式が行われました。本表彰は、地域公共交通に関する取組みについて、他地域の模範となるような顕著な功績があった団体を表彰するものです。

今回受賞された団体は、地域住民や地方公共団体が主体となった持続可能な公共交通体系の実現、地域一体となり創意工夫をこらした利用促進策の実施、民間のノウハウを積極的に取り込んだ地域の活性化に資する取組の実施など、他の地域に先駆けて地域公共交通に関する意欲的な取組を行われました。この結果、公共交通の利用の気運が醸成され、利用者数の増加につながっております。

今回は、陣川あさひ町会・函館バス(株)・北海道函館市、弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会、「ぐるっと生瀬」運行協議会、加西市公共交通活性化協議会、玉野市地域公共交通会議が受賞し、石井国土交通大臣からそれぞれの団体に表彰状が授与されました。

【受賞団体】

○ 陣川あさひ町会・函館バス(株)・北海道函館市



* 三者で協働し実証実験として「陣川あさひ町会バス」を運行し、住民の要望に合わせた施策を講じ、路線バスとして本格運行を実現するとともに、地域にバス利用の気運を醸成し需要の拡大を図る。

○ 弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会



* 弘前市と大鰐町の2市町が先頭に立ち、多様な主体と連携・協働した数々の利用促進施策を実施。また、対象を明確化した戦略的なモビリティマネジメントを行うことにより、減少が続いていた弘南鉄道大鰐線の利用者増を実現。

○ 「ぐるっと生瀬」運行協議会



* 地域住民が計画段階から主体的に関わり、有識者・交通事業者・行政等と協働のもと、その地域にふさわしい、住民の目線で背丈にあった持続可能なコミュニティバスの運行を目指すとともに、地域内交流を促進し、魅力的で活力あるまちづくりを推進。

○ 加西市公共交通活性化協議会



* 地域住民・交通事業者・行政の三者が連携・協力することにより地域公共交通の活性化に努め、特に北条鉄道では、民間のノウハウを積極的に取り込み、各種取組みを実施することにより、営業開始以来、営業収益が過去最高を記録。

○ 玉野市地域公共交通会議



* 玉野市地域公共交通計画（H24.3）に基づき、H15をピークに利用者が減少していたコミュニティ交通の見直し、乗合タクシーの新規導入により地域公共交通ネットワークを再構築。配車システムの導入、地域一体での利用促進、交通会議での不断の検証などにより利用者の定着・増加を実現。

<参考：表彰の選考基準>

- (1) 住民、NPO、企業等の地域の多様な主体が、地域公共交通に関する取組みに参画していること。
- (2) 地域の実情に合った創意工夫が凝らされていること。
- (3) 事業の今後の自立性・継続性が見込まれていること。

※ 各受賞者の取り組みの詳細は下記HPにて紹介しております。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000042.html

平成29年度予算概算要求について
～地域公共交通ネットワークの再構築に向けた支援～
(国土交通省総合政策局公共交通政策部交通支援課)

平成29年度予算概算要求においては、「地域公共交通確保維持改善事業」について、交通政策基本計画（平成27年2月13日閣議決定）に掲げられた目標の達成に向けて、計画に基づく施策の着実な進捗を図ることとし、全国各地における地域の多様な関係者の連携による生活交通の確保・維持や快適で安全な公共交通の構築に向けた取組を効率的かつ効果的に支援していくこととしております。

具体的には、「効率的かつ持続可能なネットワークの形成の促進」を柱とし、

- ① 地域公共交通ネットワーク再編の促進
- ② 被災地のバス交通等に対する支援

などを要求しております。

こうした要求内容により、全体で約281億円の要求（対前年度比で約53億円の増額要求）となっています。

この他に、復興庁計上分として、東日本大震災の被災地におけるバス交通等の確保のため、約14億円を要求しています。

さらに、平成27年度に創設された、地域公共交通ネットワークの再構築を担う新設事業運営会社に対する独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の出資制度について、産業投資12億円を要求しています。

本制度の活用にご関心をお持ちの方は、本メールマガジン末尾に記載の連絡先または最寄りの地方運輸局交通政策部交通企画課までお尋ね下さい。

乗り方教室用のパネルを作りました
～小さいときから鉄道やバスに親しみ、公共交通を身近な存在に～
(中国運輸局)

中国地方は、人口減少・少子高齢化が進むとともに、マイカー依存度が高いことから、公共交通を取り巻く状況は厳しくなっています。

そこで、中国運輸局交通政策部は、平成 28 年度のキーワードを「公共交通利用促進」と定め、様々な取組を行うこととしています。

その第 1 弾として、子どもたち向けの「乗り方教室」や「環境学習」等の出前講座に重点的に取り組むこととし、幼稚園・保育園や小学校で実施する際に使うためのパネル 6 枚を作製しました。

中国運輸局でこのような公共交通利用促進のためのパネルを作るのは初めてです。

6月24日に小学校の3年生を対象として開催したバリアフリー教室において、初めてパネルを使用したバスの乗り方教室を行い、「バスの乗り方について、よく分かった。」「ポイントが整理されてわかりやすい。」など、大変好評でした。

今後は、このパネルを積極的に用いて、子どもの頃から鉄道やバスなどの公共交通に親んでもらう機会を増やし、利用促進を図ってまいります。



▽パネル等の詳細は、ホームページをご覧ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/release/160614001.pdf>

夏休み限定！

小学生の運賃無料化でバスの利用促進とまちなかに賑わいを

(宮崎県延岡市)

延岡市では、交通弱者の移動手段の確保やまちなかの賑わい創出等を目的として、中心市街地を巡る「まちなか循環バス」を民間バス事業者と共同で運行しています。

平成25年の運行開始以降、民間団体等で組織される「延岡市バス利用促進協議会」とも連携し、乗り方教室や停留所の整備等、ソフト・ハードの両面から様々な利用促進活動を行っており、利用者は年々増加しています。

現在の利用者は高齢者が中心であることから、将来の利用者となる低年齢層の利用促進を図るため、平成28年度より小学生をターゲットにした夏休み限定(8月)の運賃無料化を実施することとしました。また、この運賃無料化に併せて、バスラッピングデザインの更新や、乗車スタンプを集めて賞品が当たるイベントを開催することで更に注目度を高める取組を行いました。

この結果、前年8月の小学生の利用者が、推計で約60人と少なかったのに対して、本年8月は、約半月で前年の約1.7倍となる1,000人以上の利用がっており、非常に反響が大きいものと考えています。

また、バスの沿線には、図書館等の公共施設のほか、多くの商業施設やレジャー施設があるため、この無料化を活用して友人や保護者等と外出する機会が増えることにより、乗車人員や収支面だけでなく、まちなかの活性化や公共交通利用時のマナー等の教育効果のほか、バスに乗る習慣がつくことで、バス全体の需要の底上げにもつながるものと期待しています。

今後、これらの取組を検証しながら、新たな展開として、小学生の授業や職場研修で利用できるモビリティマネジメントの冊子や観光バスマップを作成する等、国や県、関係機関等と連携して更なる利用促進を図っていききたいと考えています。

まちなか循環バスの概要

運行日 月曜日～土曜日(日曜・祝日・年末年始は運休) ※イベント時は臨時運行有り

運行回数 1日16回(反時計回りのしろやま号8回、時計回りのあたご号8回)

運行距離 14.6km

所要時間 1回あたり47分

運賃 (1乗車) 中学生以上200円、小学生100円、幼児無料

1日フリー乗車券 中学生以上400円、小学生200円

お問合せ 延岡市企画部企画課 電話 0982-22-7075 FAX 0982-22-7090

E-mail 2-kikaku@city.nobeoka.miyazaki.jp



**『第 32 回 E S T 創発セミナー〔中国〕(JCOMM セミナ- 2016 in 松江)』の
ご案内について**
(中国運輸局、松江市、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団、一般社団法人日本モビリティ・マナー・ネット会議)

中国地方において、地域で生活する方々の意識・行動変容を促し、公共交通や自転車などの環境負荷の小さい交通の利活用を図り、賑わいのある人口減少に負けない交通まちづくりを考えるセミナーを平成 28 年 9 月 29 日(木) 13:30~16:50 に松江ニューアーバンホテル別館 2 階「湖都の間」で開催いたします。

前半は、学識経験者から「松江で交通まちづくりを考える」と題し、モビリティマネジメントの取組みがまちづくりへ与える影響をご講演いただきます。次いで、IC カードを活用した公共交通の活性化とまちづくりに取り組む自治体から取組み内容について事例を紹介させていただきます。

後半は、交通事業者、コンサルタント、自治体より市民・企業・行政の協働によるモビリティマネジメントへの取組みや公共交通利用促進策、都市交通施策を事例紹介いただきます。モビリティマネジメントの効果を踏まえ、松江市および各地域における人口減少社会に負けない交通まちづくりに向け、環境負荷の小さい交通の活性化のために何ができるのか、講演いただいた方々に国を加えてパネルディスカッションにて検討します。

本セミナーの詳細及び参加申し込みについては、以下をご覧ください。

【環境的に持続可能な交通 (E S T) ポータルサイト】

<http://www.estfukyu.jp/sohatsu45.html>

『第 6 回 地域の交通環境対策推進者養成研修会』のご案内について
(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団、東北運輸局)

地域の交通と環境に関わる課題を解決するためには、その地域で交通環境対策を主導する人材が不可欠です。そこで、E S T 普及推進委員会および公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団では、地方運輸局や積極的に交通環境対策を実施している自治体と協力し、自治体の実務担当者などを対象とした、現場見学、グループワーク、有識者との意見交換などを盛り込んだ体験型の人材養成研修会を昨年に引き続き開催します。

第 6 回目今回は、平成 28 年 10 月 26 日(水)~28 日(金)の 3 日間、仙台市を研修地域として実施します。

地域の交通環境対策の明日を担う、意欲ある方々の参加をお待ちしております。

本研修の詳細及び参加申し込みについては、以下をご覧ください。

(申し込み締切り：平成 28 年 9 月 16 日(金))

【環境的に持続可能な交通 (E S T) ポータルサイト】

<http://www.estfukyu.jp/training2016.html>

電車やバスなど交通に関する学習を応援します！

必要経費を最大 15 万円補助【9 月 30 日まで実践校募集中】

(交通エコロジー・モビリティ財団)

交通エコロジー・モビリティ財団では、電車やバスなど交通環境に関する学習に取り組む小中学校を応援しています。実践校に選定されると、必要経費の補助をはじめ、教材や参考となるデータの提供など学習をバックアップします。9 月 30 日まで実践校募集中です！

こんな学習が対象になります

- 地域の電車やバスなど、公共交通について考える学習
- 渋滞や環境問題など、クルマ社会の問題について考える学習
- まちづくりと交通について考える学習

こんなことをお手伝いします

- 地域の自治体や交通事業者などと連携
- 教材や参考となるデータの提供



こんな費用を補助します

- 外部講師謝金、旅費交通費、消耗品費、印刷製本費、図書資料の購入費など
- 最大 15 万円まで補助

※対象等一定の要件があります。申込方法など詳しくはパンフレット、または WEB ページ (http://www.mm-education.jp/gakkou_sien.html) をご覧下さい。

【お問合せ】公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部



TEL : 03-3221-7636 E-mail : info@mm-education.jp

平成28年度
モビリティ・マネジメント教育
(交通環境学習)にかかわる学校支援制度

実践校
募集!

電車・バス 利用等の 教材化を応援します!

◆一校(小中学校など)につき、**15万円**まで応援します。

◆例えば、次のような学習を応援します。

- 📎 地域の電車・バスなど(公共交通)について考える学習
- 📎 クルマ社会の問題(渋滞・環境問題など)について考える学習
- 📎 まちづくりと交通について考える学習
- 📎 その他、まち・環境・公共(政治や公的資質、シティズンシップなど)と交通に関わる、様々な学習

募集期限

平成28年

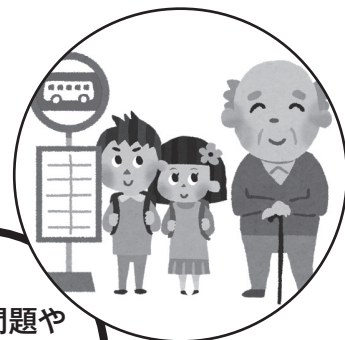
9月30日

(当日消印有効)

公共交通を
題材にした
道徳や
マナー教育に



温暖化問題や
大気汚染の
教育に



是非、ご応募ください!

〈詳しくは裏面を〉 



公益財団法人

交通エコロジー・モビリティ財団

【募集要項】

小中学校の教育課程において実施される モビリティ・マネジメント教育※(交通環境学習)に 関するものを募集します。

※モビリティ・マネジメント教育(交通環境学習)とは、私たち一人ひとりの移動手段や社会全体の交通を、「人や社会、環境にやさしい」という観点から見直し、改善していくために自発的な行動をとれるような人間を育てる(力を育む)ことを目指した教育活動です。モビリティ・マネジメント教育の実施に意欲的な教員に対して、ノウハウの提供や資金面での支援を行い、実施校の拡大と新たな教材事例の増加を図ることを目的として、本制度を平成22年度より実施しています。

支援 対象者

小中学校の教員または、教員による研究グループ

(ただし申請にあたっては、校長の承認を得られていることを前提とします)

支援 内容

(1) 実施面での支援

- 当該地域の自治体や交通事業者などと連携の支援
- 教材や参考となるデータの提供などの支援

(2) 資金面での支援

①支援対象経費

交通環境学習の実施にかかる費用

講師謝金(外部の方に講演を依頼した場合)、旅費交通費、消耗品費、印刷製本費、図書資料の購入費など。

②支援限度額

1校につき、15万円程度を限度とします。

(3) 支援期間：単年度限り

(4) 募集校数：8校

(5) 募集期限：平成28年9月30日(当日消印有効)

(6) 結果発表：申請があった順に選定を行い、文書にて通知します。

※採択件数が(4)の募集校数に達した場合、募集期限前でも募集を締め切ります。

(7) 成果報告

助成を受けた方には、助成金によって実施した教育活動に対する報告書(財団指定様式 A4×2枚)を提出していただき、ポータルサイトにて公表します。また併せて、助成金の使途明細及び領収書(写し)も添付していただきます。

募集内容の詳細や過去の支援校の取組み、申請書類などのダウンロードは、交通環境学習ポータルサイトを参照ください。

MM教育

検索

問い合わせ・申請書提出先

公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団
交通環境対策部 宛

〒102-0076
東京都千代田区五番町10番地 五番町 KUビル 3F
TEL:03-3221-7636 FAX:03-3221-6674
E-mail:info@mm-education.jp
財団HP:http://www.ecomo.or.jp

編集後記

いつもご愛読ありがとうございます。4月1日付けで国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課に着任いたしました椿です。今回より公共交通メールマガジンの編集を担当させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回より、まとまった時間がなかなか取れず、空いた時間に一項目ずつ目を通したい方も読みやすいよう、本メールマガジンの配信形態を変更いたしました。今後も、少しでも読者の皆様に愛されるメールマガジンになりますよう、内容や配信方法ともに工夫を重ねてまいりたいと存じますので、引き続きご愛読のほどよろしくお願いいたします。

前号の発行より7月・8月を挟みましたので、夏休み限定で宮崎県延岡市にて行われた、子供たちにもっと公共交通を利用してもらうための取組を掲載させていただきました。また、子供向けの出前講座で使用するために、中国運輸局が作成したパネルもご紹介いたしました。小さな頃から公共交通にたくさん触れ、親しみをもってもらうことで、将来の公共交通利用の促進に繋げていく、非常に大切な取組ではないでしょうか。

かくいう私も、幼少期は電車のおもちゃでよく遊んでおり、気がつけば旧型のドクターイエローを見るために名古屋まで行く、立派な電車好きになってしまいました。2月に卒業旅行でスリランカを訪れた際には、茶畑を走る素晴らしい車窓からの風景に大いに感動いたしました。最近は業務の中で様々な交通モードに触れる機会があり、電車以外の公共交通機関のtaccoよさに気付かされているところです。興味深い公共交通利用体験があれば、編集後記でお届けできたらと思っております。

今後も読者の皆様からのご要望がございましたら、テーマとして取り上げるよう検討いたしますので、以下の【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

★ 全国に共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局までお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 椿
〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 (中央合同庁舎3号館3階)

TEL : 03-5253-8275 (直通)

FAX : 03-5253-1513

E-mail: koutsukeikaku_joho@mlit.go.jp

★国土交通省HP (情報発信のページ)

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport.tk_000039.html

お願い（近畿運輸局）

本メールは、様々な情報等を展開することにより、国土交通省総合政策局の公共交通施策全般について、皆様に感心を持って頂くことを目的とするものですが、これに加えて地方運輸局独自の情報発信も積極的に行って参りたいと考えております。

つきましては、皆様におかれまして、関係者皆様（配信先は以下のとおり。）へお伝えしたい情報等がありましたら、本メールを通じてお届けしたいと考えておりますので、下記メールアドレスまでご連絡くださるようお願いいたします。

<mailto:kkt-kinki-kikakuka@ml.mlit.go.jp>

（配信先）

- ① 有識者 ② 近畿内府県庁 ③ 近畿内全市町村
- ④ 近畿内バス関係団体・タクシー関係団体 ⑤ 船舶関係団体 ⑥ 鉄道関係団体
- ⑦ ④～⑥の団体に所属していない交通事業者

□近畿運輸局のプレスリリース、最新情報はこちらをご覧ください。

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/>

□近畿運輸局のホームページ「地域公共交通の確保・維持・改善」につきましては、こちらをご覧ください。

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/index.htm>

□平成 25 年度調査事業「近畿運輸局管内における公共交通事業の官民連携のあり方検討に係る基礎調査」の報告書につきましては、こちらをご覧ください。

http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/kansai/program/kanminrenkei_kisochosa.pdf

■国土交通白書（最新は平成 27 年度版）は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000004.html>

■交通政策白書（最新は平成 28 年版）は、こちらをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport_policy/sosei_transport_policy_fr1_000009.html

■観光白書（最新は平成 28 年版）は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/statistics/file000008.html>

- 国土交通省総合政策局ホームページTOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/index.html>

- 国土交通省鉄道局ホームページTOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/tetudo/index.html>

- 国土交通省自動車局ホームページTOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>

- 国土交通省海事局ホームページTOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/maritime/index.html>

- 国土交通省観光庁ホームページTOP は、こちらをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/kankocho/index.html>

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

<ご意見・お問い合わせ窓口>

国土交通省近畿運輸局交通政策部交通企画課

〒540-8558 大阪府大阪市中央区大手前 4-1-76

大阪合同庁舎第4号館12F

電 話: 06-6949-6409 Fax: 06-6409-6135

Email:kkt-kinki-kikakuka@ml.mlit.go.jp

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇